

平成29年度知的障害者(児)移動支援事業 くっしょん事業計画

1 基本方針

屋外での移動に困難がある障害者(児)について、外出のための介護を行い、地域での自立生活及び社会参加を促す。

2 支援方針

(1) 障害者(児)が円滑に移動できるよう配慮する。

3 業務目標

- (1) 従事者の確保に努める。
- (2) 他の事業所の開拓を行い、利用者の要望に応えられるようにする。
- (3) 短期保護、児童デイサービス事業所等との連携を図る。

4 費用

区長が定めた額とする。

5 支援内容

- (1) 区役所等公的機関に行くための外出の介助、又は付き添い。
- (2) 各種行事への参加するための外出の介助、又は付き添い。
- (3) 冠婚葬祭のための外出の介助、又は付き添い。
- (4) 買い物に行くための外出の介助、又は付き添い。
- (5) 通学の介助、又は付き添い。

6 従事者研修

移動支援従事者確保のため、年2回、知的障害者移動支援従事者養成研修を実施する。